

< 議事録 >

会議の名称 令和4年度 富田林市障がい者地域自立支援協議会 第1回 代表者会議

開催日時 令和5年2月9日(木)

開催場所 富田林市役所 3階 庁議室

参加委員 小田 浩伸(会長)、澤村 秀男、野崎 英俊、岩井 智裕、小野 善朗、
奥宮 敏樹、土井 涼子、新熊 一史、藤岡 洋、岡本 泰宜、高田 清將、三木 興子、
入江 真矢、橋本 弘子、南 恭子、服部 淑子、原井 麻樹

事務局 子育て福祉部 部長 植田、次長 山本、障がい福祉課 課長代理 久井、相談係 係長 大浦、
副主任 上條、基幹相談支援センター3事業者、相談支援センター3事業者

公開の可否 公開 傍聴者数 0名

案件1 今年度の相談支援体制について

会長 それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。本協議会は、地域における障がい福祉に関するシステムづくりを目的にしており、案件について多数決で議決するという性格のものではございません。皆様のそれぞれの専門分野からの意見をお聞きしながら、より良いシステムづくりの検討を進めていけるように、積極的なご発言をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは案件1の今年度の相談支援体制について、事務局から報告をお願いいたします。

障がい福祉課 (資料6～8頁を基に、今年度の相談支援体制について報告)

会長 ありがとうございます。案件1の今年度の相談支援体制について、事務局から説明をいただきました。ご意見やご質問等いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

意見等ないようでしたら、次の案件の方に移らせていただきたいと思います。

案件2 障がい者相談支援事業 実施状況について

会長 案件2の障がい者相談支援事業の実施状況について報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ピーチネット

令和4年度も2名体制で相談をお受けしており、2名のうち今年度からは心理士職員を配置しております。相談内容につきましては、やはりサービス利用に関する相談が最も多くなっております。その中には、ギャンブル依存傾向にある男性のケースであったりや、家族の大半が知的障がいを抱えているケース。母子分離ができずに、グループホームや日中活動の事業所を転々と変えざるをえないケース。また不登校のケースであったりや、障がいを抱えたお母さんが子育てをするケース。自殺企図の心配があつて子どもが措置入所になった精神疾患の女性のケース。また、兄弟間で共依存状態が続いた結果虐待が疑われたケースなどなど継続的な見守りや、多職種による連携が必要なケースが多く見られます。

また、児童の発達支援に関する相談もピーチネットの方には多くありまして、数年前から市内の児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所のネットワーク会議を立ち上げていましたが、ここ2年近くはコロナのために開催を控えざるをえない状況でした。今年度はそれを再開することができまして、先日2月6日には今年度2回目のネットワーク会議も開催することができました。

ときわぎ

障がい種別では、新規ケースも含め精神障がいや発達障がいの人の相談が多い傾向にありました。支援内容は、今年度もヘルパーや就労継続支援B型の福祉サービスに関する利用調整が多く、またコロナ禍が続いていますが徐々に行動制限も緩和され、今年度に関しては訪問や同行など特に事業所見学については従来通り行えており、利用者への影響は少なかったと感じています。

今年度の支援で印象に残っているのは、生活技術において自宅内の清掃や片付け支援に入ったケースが数件ありました。状況はケースによって様々ですが、以前からご本人が掃除や整理整頓が苦手であるという共通点がありました。ケースによって、障がいや疾患による意欲低下や注意欠陥等が影響していると考えています。また訪問時にも物の多さを感じていましたが、片付けに入ったことでさらに見えてくる部分も多く、ネットショッピングや配達サービスを利用して、同じものを購入していることが多い点、金銭管理に課題がある点がこれらのケースに共通していると感じました。コロナ禍で外出がしづらくなったことや、人の多い場所が苦手で買い物が負担になっている人もおり、ネットショッピングや配達サービスで気軽に利用できるようになったことは、生活の安定にも繋がっていると思います。しかし、現金がなくなっても簡単に商品が購入できること、単品よりもまとめ買いをする方がお得に買い物ができる仕組み等もあり、商品の管理ができずに自宅の中がいっぱいになっている状況が作り出されていきました。また、購入することで欲求が満たされますが、その後支払いに悩まされ、情緒不安定の要因となってしまっている方もおられました。

生活環境の安定は人によって異なり良い悪いはありませんが、同じものの購入や廃棄で金銭の圧迫にも繋がります。支援に入らせてもらったことで、ご本人の気づきのきっかけになればいいなと思っております。

アプローチ寺池

今年度も富田林市の障がい福祉関係機関の方々に助言を受けながら、

一生懸命頑張って参りました。委託相談としましては、精神障がいの支援が7名、知的障がいの支援が22名、身体障がいの支援が5名、発達障がいの支援が5名、高次脳機能障がいの支援が1名という状況です。

傾向としては、精神障がいの刑務所出所支援の方もおられ、また発達障がいの方も多くなってきたように思われます。そのため、心理的なサポートが必要と痛感いたしまして、公認心理士の資格者の投入などを行うことで専門的な知識を活用することができました。

今後も障がいを持つ方、富田林市役所の障がい福祉課の方から助言を受けまして、頑張っていきたいと思っております。

聖徳園みどりの風

基幹相談支援センターとして、相談支援事業の報告と機能強化事業の報告について報告させていただきます。

聖徳園みどりの風は基幹相談支援センターとして、4名の相談支援専門員の体制で行っております。市の窓口にも輪番で出ています。市の窓口の相談も含めてですが、子どもの未就学支援として児童発達支援や小学生以上が利用する放課後等デイサービスの利用を希望される相談が多くなっています。発達障がいと診断がある中で、子どもに適切な支援を望む両親の思いに福祉サービスの提供と同時に、家族支援も含めて手厚い支援が必要となります。また事業所との連携を行いながら、学校・家庭での療育を両立するとともに相談支援のモニタリングは欠かせません。サービスにつなげた後、本人や家族支援を行うことで成長する本人の姿を見ると、私達相談支援員にとってとても安心する光景でもあります。次に、両親や家族が亡くなってから生活の生きづらさを感じ、福祉サービスにつなげていこうとしても、手帳がないがゆえに制度のはざままで支援の必要があっても利用することができない人がいます。そのためこれまでの福祉制度・施策と、人々の生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性から現れる支援ニーズとの間にギャップを生じてきたことを背景として、重層的支援での専門支援体制の構築を進めることで、これまでの共同体と異なる新たな縁が生まれてきます。

基幹相談支援センターとして、地域の繋がりや支え合う関係性を十分理解した上で、子どもから大人までアウトリーチを通じた継続した支援を行っていききたいと思います。

続いて、機能強化事業について報告させていただきます。サービス事業所が増えてきている中でも、相談支援専門員の数も徐々に増えてきております。基幹相談支援センターとして、相談支援専門員になるにあたっての初任者研修や現任研修を受けてきた相談支援専門員に対して、インターバルへの指導助言は新たな相談支援専門員を育てていく上での大切な場でもあります。また、現状の相談支援専門員も改めて学ぶ場でもあり、これから同じ土俵に立つ相談支援専門員に対して、エールを送る場でもあります。お互い相談支援専門員としての自覚を持ち、また基幹相談支援センターは機能強化での役割を果たしていきたいと思います。

次に就労支援部会の中で活動していますが、富田林市内の福祉サービス事業所との連携をはじめ、理解啓発の取り組みに一步近づいたかと思えます。福祉事業所との市民の方々と交流の場を深めていく参加型の地域イベントを増やし、事業所と地域

との連携強化に取り組んでいきたいと思ひます。このことはまた詳しく、自立支援協議会の各部会の中で報告させていただきます。

つじやま相談室

第2圏域の今年度の特徴としては、生活保護受給者の単身生活や家族全体の支援が必要な家庭の相談が多く、他機関からの相談であったりや触法ケース、あとは近隣住民の方からの苦情が相談に繋がるケースもあるため、多くの他機関との連携が必要な内容でした。

13頁の表の相談支援の実人数は知的障がいと精神障がいが多く、支援方法の数の中では、事案で色々な機関に連絡調整をすることなどを考えたら関係機関が一番多いということが必然的ですが、当事者や当事者家族と直接やりとりをするという電話相談も次いで多くなっています。電話相談の件数に関しては、障がい種別によって偏りもありますが1人の当事者の方が1日に何度も連絡してくるケースも非常に多く、知的障がいの方であれば日常的な不満であったりや、生活の中でちょっとしたことを自分で決めずにどうしたらいいかという助言を求めるなど、相談というよりも雑談に近い内容も多くあります。また精神障がいの当事者の方は、希死念慮から死にたいであったりや、どうしたらいいかわからないなど、いずれも相談員が傾聴するにとどまることもあれば、次に会う約束を設定することで気持ちを切り替える等、相手の様子によって工夫して対応する必要が多かったと思ひます。表の中の相談件数の、不安の解消や情緒不安の件数が一番多いという理由にも繋がっているのかなと思ひます。

新型コロナに特化しての事案は今年度も数件ありまして、第7波のタイミングで夫婦共に知的障がいのあるご家庭のケースで夫が陽性になり、自宅から出られず福祉サービスが受けれないという状況のため相談員が食事や日用品の配達を行ったりや、隔離期間が明けた日でも福祉サービスを再開する条件として抗原検査の陰性証明が必要になるということもあって、その調整を行うなどもありました。

その他、生活に関わるガス点検等の業者との対応や地域の町内会との関わりのフォローであったりや、自力で金銭管理ができない方が日常生活自立支援事業等の利用を拒否するというケースも多いため当事者の方と毎月支払いや必要経費を分けるといったサポートも多くしています。

また成年後見に関わる相談件数が今年度も増えてきており、年金に関する相談と同様に一つの事案に対して解決するまでの時間がすごくかかるため、2、3ヶ月にわたり支援をするということもあります。

また他の圏域でもあると思ひれますが、家族全員が障がい者手帳を所持している等の家族も多く、引っ越しの段取りや掃除・ごみ収集のフォロー、自己破産の手続き等々、あとは遠方に住んでるご親が亡くなったときは、自宅の引き払いや名義変更など障がいのある当事者の方だけでは解消することが難しい事案も、一緒に他の機関の方と連携して行っています。

機能強化事業に関しては、先程聖徳園みどりの風から話が合ったインターバル研修の受け入れを行いました。また地域の相談支援専門員の方への情報提供や助言、相談員から依頼を受けて困難ケースのある方の事業者との会議参加。その他、学校との連携事例もありました。他に、3年ぶりに大阪大谷大学の志学祭も対面で実施す

ることもあり、皆さんにご協力いただいた上で理解啓発の活動の一環として参加することができました。

四天王寺富田林苑

第3圏域の方は、人口と相談件数がすごく多いということもあり、相談員の体制は常勤換算で5.8人という相談員体制で対応させていただいております。今年度の件数の多い相談としては、児童の通所サービスを探す支援であったりや、家事援助でのヘルパー事業者探し、また就労等の相談が多かった印象です。事業所探しの相談を受ける中で、計画相談のサービスを知ってあわせてお願いしたいと依頼に繋がるケースもありました。また本人も家族も含め、生活の困りごとや不安の解消のため日常的に連絡があるケースも多くありました。また入所の計画相談の方では、コロナ禍のため面会や外泊が制限されて本人の様子がわからず不安であったりや、本人に会いたいと言われる方も多く、ご家族も高齢になられていることもあって不安が高まっているご様子もありました。

対応や課題解決が難しいと感じた相談等については、発達障がいの方で就労希望や意欲はあるものの、就労に向けての準備というよりも生活面や身だしなみであったり挨拶であったり、金銭管理等やコミュニケーションの取り方において課題が多く、訓練が必要な方が多いという印象も受けました。また障がいやその症状によって生活に支障が出ているものの、ご本人が治療の必要性や障がいを受容できておらずご家族が困られているというケースも多々ありました。また関係機関から障がいが疑われるという判断で基幹相談支援センターに繋がるケースもありますが、はっきりとした診断や障がい受容がなければ介入したとしても継続的な支援ができずに途絶えてしまうということもあります。まず最初に関わった機関が利用者との信頼関係を築きタイミングを図りながら介入していくことや、医療機関や保健所へのつなぎ連携が必要と感じています。ひきこもりの相談も複数ありますが、福祉サービスやデイケアなどの社会資源はあってもその場に行くまでが難しく、専門機関との連携も図っていますがなかなか前に進まないのが現状です。ご家族保護者対応においては、家族の要求が高く対応に限界を感じることや、時間外の対応が多くなっているという現状もあります。また、入所先を探したいという相談もありますが、重度障がい者の方の受け皿はまだ少なく、将来に不安を抱えておられる方も多くおられます。また、在宅介護においては、家族や本人がコロナになった場合に、通所や短期入所の利用や入院もできない状況では、結局家族で対応するしかなく介護負担が大きくなってしまっているというような現状もあります。

基幹相談支援センターの機能強化事業として取り組めたこととしては、計画相談を依頼したケースのサービス担当者会議やカンファレンスへの参加、計画案やモニタリング報告書の内容について助言等も行いました。先程、聖徳園みどりの風からもあったように、相談支援専門員の初任者・現任者のインターバル研修の受け入れも行いました。また地域包括の地域ケア会議や合同会議、増進型地域福祉ネットワーク会議など連携会議にも積極的に参加して、要対協や高齢者虐待対応においても支援者会議への参加など関係機関と連携して対応するケースも増えてきました。横の繋がりや顔の見える関係を構築することで、包括的に利用者を支えていけるように心掛けて支援をしています。また企業訪問等による障がい者雇用の促進や、他市

との共同で医療的ケア児のコーディネーター合同会議等も実施しました。

今後の課題としては、年々関係機関と連携するケースが多くなっていますが、児童や成人も医療機関との連携が必要な場合が多いので、地域課題の共有と解決に向けて研修会や話し合いの場を設け、医療機関との連携強化にも努めていきたいと考えております。また児童はセルフプランも非常に多く計画相談も含めた福祉サービスを知らない方も多いので、教育機関やこども未来室や保健センターとのさらなる連携も図っていかれたらと考えております。終息しないコロナ禍においては、単身や家族の支援が難しい利用者がコロナに罹患した場合に、強度行動障がいがあるなど看護以外の支援が必要な方に対して公的な対応施設の整備も必要だと感じております。基幹相談支援センターとして幅広い対応が求められる中、研修参加等による各相談員の相談支援技術力の向上にも善処して、富田林苑に相談してよかったと思ってもらえるような関わりであったりや、伴走型支援を実践していきたいと考えております。

会 長 案件2の障がい者相談支援事業実施状況について、各事業者から説明いただきました。では、ご意見ご質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員A 今年の1月から12月までの相談支援件数の実人数が18歳未満176件と18歳以上725件とありますが、傾向としてどうなんでしょうか教えてください。

障がい福祉課 1年前と比べまして、近い数字ではあるんですけども、微増というところだと思います。色々な相談が入ってくる頻度が上がってきていますので、増えていく傾向にはあるのかと思われます。もちろん短い支援で問題が早く解決すればその分相談件数は減るという考えもありますが、結果として少しずつ増えていっているように思います。

委 員B こういう相談の機関があるということが浸透してはきていますが、相談はやはり1つのケースによってはすごく複雑化し、解決するには時間がかかると思われますが、各基幹相談支援センターの人手はどうなんでしょうか。十分対応できている感じなのか、それともやはり少し不足しているような感じなのでしょうか。

障がい福祉課 基幹相談支援センターそれぞれご意見があるかもしれませんが、障がい福祉課の認識しているところと言いますと、各圏域に分けて委託事業を実施していますがやはり各基幹相談支援センターは大変な状況であるということは聞いています。最低4名以上の相談員を配置ということで実施はしていますが、プラス兼務で相談員として入られたりや、時々深夜に対応が入るなどそういうこともあると聞いていますので、そういった意味でいろいろ負担が増えてきているということで、かなりご苦労いただいているという状況だとは聞いております。

会 長 他に何か補足や質問等はございますでしょうか。

委員C

就労の支援内容の件数ですが、令和3年度の件数と比べて大きくばらつきがある。例えばアプローチ寺池は、前年度197件相談がありましたが今年度は64件に下がっている。ときわぎは令和3年とそんなに件数は変わっていないが、ピーチネットは少し増えている。また基幹相談支援センターだと聖徳園みどりの風は、昨年107件だったが今年は77件。つじやま相談室は、昨年272件だったが今年は131件。四天王寺悲田富田林苑は、昨年214件だったが今年は295件となっている。

基幹相談支援センターは、雇用センターの部分とは別で件数を取られているのか又は一緒の件数として取られているのかが聞きたいのと、またアプローチ寺池の相談件数が昨年度と大きく違う理由は基幹相談支援センターに就労の相談に行かれることが多くなったからなのか気になりました。

障がい福祉課

集計の仕方としてここに上がっている件数というのは、基幹相談支援センターとして活動した件数と併設している雇用センターとして活動している件数もすべて入っています。就労支援の部分を、基幹相談支援センターと雇用センターと別で集計することはないです。

(※ アプローチ寺池の就労支援の件数が令和3年と昨年で大きく異なる件については、担当者不在につき会議中に報告ができず、改めて以下の通り回答します。

「件数が下がった大きな理由は、ある対象者からほぼ毎日のように相談があったため。その後相談はなくなり、障がい福祉サービスによる就労継続支援に通所となった。」)

会長

他にご質問等はございますでしょうか。

委員D

たくさんの相談支援件数が寄せられている報告書を見させていただいていたのですが、何千件という相談がある中で委託ということもあり、またそれぞれの事業者のマンパワーもあると思いますが、収支状況は折り合いがつかっているのでしょうか。

委員E

収支状況については手元に金額がございませんので、どれだけというお話はできませんが、そもそも運営上で基幹相談支援センターということで委託を受けている金額と、一般の特定相談支援事業ということで介護給付費を請求するという形の両方で運営は成り立っております。ただ、それで人件費、事務費、事業費を支払って資金収支でプラスになっているかという、単体で見るとそういうわけではございません。これはおそらくここだけではなく全国の問題でありまして、以前や今年も大阪府の障がい者施策推進協議会で大阪府の施策として基幹相談支援事業を各市町村で増やしていこうという話もございました。しかし基幹以外の相談支援事業所を増やしていこうという話はなかなか施策に上がっておらず、全国的な課題でもあるのではないかと思います。マンパワーというところも、各事業所において相談支援というのはそれぞれの事業所の顔でもあるかと思います。ですのでなかなか優秀なスタッフをそこに配置するというのが、おそらく多いと思っております。ただ

優秀なスタッフをそこに投入するということにおいても、継続というところでは人材確保という部分でたくさん課題があります。その中でもやりくりをしながらかつ継続しているのは、やはり地域に暮らしている生きにくさを抱えている人たちを支えたいという強い意志で携わっている我々の根幹の部分でもあり、そういうことを大事にしながらやっております。

委員F 今話があったこととほぼ同じです。お金のことで言えば、まず最初に人件費を出していくというところでは、そもそもその法人がそれだけのものを抱えるだけの余裕があった上であります。ではプラスして出せるのかというようなものではなく、ぎりぎりのところでやっています。これは全国的に同じだと思います、我々のところもこの状況については同じです。

会 長 この質問に対しては、他にございますでしょうか。意見等ないようでしたら次の案件の方に移らせていただきたいと思います。

案件3 障がい者地域自立支援協議会 活動状況について

会 長 案件3の障がい者地域自立支援協議会の活動状況についてご報告をお願いしたいと思います。

障がい福祉課 資料は14頁と15頁になります。こちらの資料は、昨年令和4年1月から12月までに開催された会議になっております。また個別の会議の内容につきましては、各ご担当の方から後ほどご報告をしていただきますが、昨年1年間は代表者会議が1回と、実務担当者会議を2回実施。事例検討会議も2回実施し、各会議の準備や調整等を行っております運営部会というものあり、そちらは毎月12回実施となっております。なお、代表者会議はコロナ禍の影響がありまして、昨年度と2年度前と2年連続書面開催となりました。今回は対面で開催することができました。また今年度の令和4年4月からは、実務担当者会議と事例検討会議は年度中に3回実施しようと取り組みを充実させております。

次に検討・作業部会ですが、15頁のこども部会、地域移行推進部会、相談支援部会、重心児者ケア部会、地域生活支援拠点部会、就労支援部会の6つがあります。それぞれの案件の協議の状況によりまして、回数にはばらつきはありますが、少なくとも年2回以上実施するように取り組んでおります。なお、自立支援協議会の会議ではないので一覧には載っておりませんが、相談支援事業の一環としまして取り組んでいます障がい者の就労雇用支援の協議の場としまして、2ヶ月に1回障がい者雇用会議を基幹相談支援センターに併設されております雇用センターが中心となり実施しております。

それでは、各ご担当者様からのご報告をお願いいたします。

聖徳園みどりの風 (資料16頁を基に運営部会について報告)

つじやま相談室 (資料 17 頁を基に実務担当者会議について報告)

四天王寺悲田富田林苑 (資料 18 頁を基に事例検討会議について報告)

また資料には載せていませんが、2 月 3 日には精神障がい者手帳を持つ方へ日中活動と生活のご提案ということで、50 代で単身になられた男性の方のケース検討を行いました。本人と家族の障がい理解を促すであったりや、CSW や関係機関との連携であったり、インフォーマルな資源の活用がもっと必要ではないかという検討内容になりました。

ピーチネット (資料 19 頁を基にこども部会について報告)

ときわぎ (資料 20 頁を基に地域移行推進部会について報告)

四天王寺悲田富田林苑 (資料 21 頁を基に重症心身障がい児者ケアシステム部会について報告)

つじやま相談室 (資料 22 頁を基に相談支援部会について報告)

また資料には載せていませんが、今後は令和 3 年度に市内特定相談支援事業所を対象に相談支援部会でどのような内容を希望するかアンケートをとった中で、サービス等利用計画作成や作成時の考え方に関するグループワークをしたりなど、また実際の担当している事例から今やっていること以上に他にどのような支援ができるか他の相談員とも一緒に考えてほしいという内容の意見もあったことから、制度等の研修以外にも日常的な業務にすぐ活かせる内容の実施も検討しています。

その他重層的支援体制や増進型地域福祉等、市内の特定相談支援事業所がわからないというのでは済まされないで、地域で福祉的支援が必要なケースの方に相談支援事業所の専門性を発揮していけるような相談支援ネットワークの底上げを意識して実施していきたいと思います。

障がい福祉課 (資料 23 頁を基に地域生活支援拠点部会について報告)

聖徳園みどりの風 (資料 24 頁を基に就労支援部会について報告)

また資料には載せていませんが、今年度最終の就労支援部会は 3 月 8 日に行います。事業所が中心になってやっていく活動を具体的に出してもらい、提案をさせていただきます。

会 長

ありがとうございました。案件 3 の障がい者地域自立支援協議会の活動状況について説明をいただきました。ご意見やご質問等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

意見等ないようでしたら、次の案件の方に移らせていただきたいと思います。

案件 4 次年度の相談支援体制・地域自立支援協議会について

会 長 案件 4 の次年度の相談支援体制・地域自立支援協議会についてご報告をお願いしたいと思います。

障がい福祉課 次年度の相談支援事業ということで、まず基幹相談支援センター事業等の相談支援体制につきましては令和 4 年度と同様です。委託事業として実施しまして、身近な地域での寄り添った相談支援を引き続き行って参ります。また、市役所における出張相談窓口も引き続き行って参ります。

雇用センター機能につきましては、就労する力のある方やそういった意思があるが機会に恵まれない方と繋がる機会を模索するということと、企業との繋がりの中で企業のニーズを的確に把握し雇用の機会をとらえたいと考えます。例えば、ハローワークとの連携の中でマッチングしていけるような活動の循環を検討していければと思います。またハローワークや就業・生活支援センターをはじめ、就労支援に係る関係機関との連携・協働により市の就労支援の強化を図って参りたいと思います。

続きまして次年度の自立支援協議会の運営につきましては、運営の主体となる基幹相談支援センターをはじめとする相談支援事業を核としまして、事例検討会議等を活用し地域課題を抽出してその解決に向けて検討するという一連の流れをより一層効果的にできる仕組みづくりを図っていきたいと考えております。

まとめになりますが、この何年かは（コロナ禍により）障がい福祉サービスの利用が困難な時期が長くありましたが、今でもその状況は収束したわけではありません。それでもやはり障がい福祉サービスは、障がいのある方の生活に必要な不可欠なものでありますし、利用を希望される方は常に存在します。その中で、相談者のニーズというのは高まる一方です。市の委託による相談支援事業の相談員の負担も、その分増していると思います。それ以外にも地域にはまだまだ多くの課題がありますし、協議会が果たすべき役割も増す一方だと思いますし、課題も多岐にわたっているという状況です。

そのような状況におきましても、持続可能な相談支援体制の維持であったりや効果的な協議会の会議の運営ができるように、そのあり方については検討を重ねて参りたいと思います。今後も本協議会の取り組みに、委員を初め関係機関の皆様のご支援ご協力をお願いしたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。ただいまの案件 4 の次年度の相談支援体制・地域自立支援協議会について、何か質問等ございますでしょうか。

ないようでしたら来年度の方針ということで、その方向で進めていただくという形でお願いします。

では最後に会議全体の中で何か言い残していることや確認事項といった、何かお気づきの点等がございましたら全体を通してで結構ですのでお話ししていただけたらと思います。いかがでしょうか。

- 障がい福祉課 先ほどアプローチ寺池の統計の就労の件数の1年前と今回の比較で、少し件数が違うといった辺りのことについてご質問がありましたが、アプローチ寺池のご担当の方が所用で戻ってこられない状況になりました。後日、また会議録を配付させていただく際、そこにその内容を盛り込ませていただきます。
- 会 長 他に全体を通して何かございますでしょうか。
- 委 員G 医師会レベルでできることと言いましたら、例えばコロナの時の巡回接種でご希望されたところには、おそらく全部行かしていただいたと思います。ただ、やはりこの地域を見ましても、精神科メンタルヘルス科或いは心療内科を標榜している医療機関が非常に少ないです。富田林病院やPL病院にもありませんし、結のぞみ病院、和らぎ苑、まつしま診療所、橋本医院ぐらいしかありませんのでかなり寂しいところです。
- また就学時健診などで診ていますと、以前に比べて多動の子ども或いは少し自閉症スペクトラムが入っているような子どもが増えてきているように、あくまで私見ですが感じるようなところがあります。その辺に対しても、対応していくのは大変だと思います。
- それから、新型インフルエンザや或いは今起こっているシリアの地震などそういった平時ではない有事の対応に、何もなくて終わってしまわないようなサービスなどができたらと希望します。
- またコロナの場合は、進入経路が外部の人間からが多くそれをブロックするのは大事なことだと思いますし、そうせざるをえないところはあるかと思いますが、そうになってしまうのも少し辛いと思います。障がいをお持ちのご家族の方に関しましても、それでブロックされてしまったらどうしようもないので、その辺は事業者とご家族或いは本人さんの対応だけではなく、間に行政が入って対応していただければと個人的には希望します。
- 障がい福祉課 お話いただいた件につきまして本課としましても、できる限り地域の障がい者のためということで、尽力をさせていただきたいと思っております。また改めましてコロナの巡回接種もこの約2年間先生方には本当に大変お忙しい中、午前の診療が終わられて昼食も摂らずにそのまま施設の方へ駆けつけていただき、慌ただしい中接種の方をしていただいたということで本当に感謝申し上げたいと思っております。
- ちなみに、来週14日に最終の巡回接種がまだ実は残っておりまして、それをもちまして、ひとまず巡回接種は完了ということになりそうです。ただ国の方から、秋に無料接種があるというような情報もございまして、また何かとご協力いただくことがあるかもわかりませんが、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 会 長 他にいかがでしょうか。
- 委 員H やはり相談員の皆様すごく全力で頑張っておられ、先ほど意見が出たように本当にマンパワーが足りているのかや財政的に足りているのかというのは、ぎりぎりの中でや

っているとの話でした。ただ一番問題なのは、相談を受けてから次の展開がどう見えていくことが必要なのかという点がやはり一番大きくて、そのシステムづくりをどうしていくかというのがやはり一番の問題だというふうに思います。いわゆる共通的な受け皿をどう作っていくかで色々な部会や就労支援部会もそうですが、その受け皿としてやはり働くことを中心に雇用会議というようなところがあるのであれば、市の方がそういうセンター的なものを1つ作ってもらいたい。そしてそこに行けば何とか仕事がある、誰でも受けとめる、何とか給料がもらえるようなシステムをまず作った上で、企業への雇用に繋げていくといった時に、企業側もそういうところで働いている姿を見れば障がい者もこんなに頑張れるんだというような姿を見れたり、企業の人もそこで一緒に活動してみればこんなにみんな頑張れるんだというような印象を持つことができると思います。

ですので、ここでのシステムづくりということがやはり一番大事だと思っており、国が何かをしてくれるということでは今のところないと思いますので、そういったシステムの第一歩を富田林市のチームも中心になりながらやっていただけたらと思います。

会 長

他にございますでしょうか。

委 員 I

教育の現状というところからの話で、今中学校の特別支援学級に在籍している生徒たちは何%程が高等学校に行って、何%は支援学校に行っているのか説明します。最新の情報では、中学校の支援学級に在籍している子の80.1%～81.2%が高等学校に行っており、単位制や専修学校等の高等学校も含んでいます。支援学校に行っているのは、2割以下です。高等学校に行く者は色々な情報なしに高等学校に行っているケースも複数あり、今までにほとんど情報がない中で高等学校を卒業する段階で、新たに相談ということになってくるケースが非常に多くなるのではないかと思います。大阪府全体のことであり、あまり横の繋がりがなく情報もないため、後から聞くということがこれから圧倒的に多くなると考えられます。こういった状況は、大阪府では80%程であり全国では50%程です。これは1つの特徴になっていると思いますが、そういった状況からすると今まで支援学校からのいろんな繋がりだけではなく、いきなり高等学校から相談があるというそんな現状はこれからも増えてくるということを、ご承知いただけたらと思っております。

委 員 J

教育の情報提供がありましたので、私の方からも少しだけ情報提供しておきます。府立の支援学校は46校ありますが、今説明があった通り中学校の支援学級に在籍する生徒の20%未満が支援学校に来られるというような状況です。ただ、支援学校の児童生徒が減っているかというところではなく、増え続けています。10月に府立支援学校PTA協議会という保護者の団体の集まりがあり、これは支援学校44校の保護者の方で作られている団体です。そしてその団体から子どもたちの将来のためにということで要望を取りまとめて、大阪府知事と大阪府教育委員会の教育長宛に要望書を出し、そして懇談会が12月にある。その中でも増え続けている子どもたちに対応する施策が追いついていないということで、新校の整備を要望されています。この地域

ではそれほど増えてはいないですが、北の方の地域や北河内の方では非常に支援学校に来る子どもたちが増えていて、そちらの方で要望を伝えられたり、或いは在籍する子どもが増えるとどうしても学校が子どもたちでいっぱいになってくるといような状況がある。府の教育委員会としては、つぎはぎで通学区域の見直しを行っていますが、この通学区域の見直しがやはりものすごく影響が大きく、子どもを含めた保護者の方も不安になっているということで、その辺りを適正適切にやってほしいというような要望を伝えられております。

その要望は大阪府知事宛に出されているのですが、その中に福祉関係の要望も含まれており、今年はその中でも主に先ほどの会議でも出ていたグループホームのことで、子どもたちが卒業後自立した生活に向けて親を離れて生活する、そういう場をぜひ整備してほしいということでした。大阪府全域で実情を見たときに、保護者の方はやはり受け入れてもらえるグループホームがまだまだ少ないということを実感され、グループホーム等の増設をぜひ頑張ってもらいたいということを要望されています。

会 長

他によろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の案件はすべて終了とさせていただきたいと思います。皆様のご協力により円滑な議事進行ができました。ありがとうございました。それでは進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

障がい福祉課

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。これもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

